令和４年４月１日
小平市立小平第三中学校
校長　田村　孝夫

令和４年度　小平市立小平第三中学校　学校経営方針

Ⅰ　学校経営の基本理念

１　学校教育には、時代を超えて変わらない価値がある。例えば「人権を尊重する心」「正義感や公正さを重んじる心」「自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心」等を育む責務があります。

こうした社会の要請を十分に認識し、今だけにとらわれず、未来に生きていく子供たちに、学校教育として、どのような資質・能力を育成していくか、そのために具体的にどのような教育活動を行っていくかを常に念頭に置き、学校教育の創造に全教職員で取り組んでいく。

２　子供たち一人一人の未来に向けた学びと成長を保障する教育活動を展開するためには、学校は組織体として機能し、安全・安心な学び舎として、保護者、地域の信託に応えていかなければならない。

そのためには、教職員が子供理解を一層深め、指導観・評価観を共有し、学校組織全体で子供一人一人に「たしかな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康や体力」を育成するといった組織として基本姿勢を確立させていきたい。

具体的には、子供に関わる情報が常に共有され、「子供たちにとってどうか」ということを判断基準として、教育活動の計画・立案・吟味・実行・評価・改善されていく体制を重視していく。また、教職員間の日常的なコミュニケーションと報告・連絡・相談、子供との「目線」「言葉」「協働」によるコミュニケーション、そして、保護者や地域との双方向のコミュニケーションを大切にし、教職員、子供たち、地域がつながり、「信頼」と「安定」のある学校を作り上げていく。

３　学校は安全・安心なところでなければならない。どの保護者にとっても、根本的な学校への唯一無二の願いは、登校した我が子が、安全で安心して学校生活を過ごし、家庭に帰ってくることである。この当たり前のような日常をつくりあげることが、学校としての最も重要な責務であることを改めて認識し、私たち教職員はその実現に向けて、プロの教師として敏感な感覚をもち、子供の生活や実態を見つめ、迅速且つ具体的に対応していかなければならない。そのために、「健康、安全、人権なくして、教育なし」をスローガンに掲げ、日々の施設の管理、学習指導、生活指導、保護者・地域との連携等に力を注いでいく。

４　学校は地域にその存在の基盤を有し、子供たちは地域の人に見守られながら、地域で成長し、地域への愛着を育んでいく。本校は、本年度で開校６２年目を迎え、本校を誇りに思い、支えてくださっている地域の方々をはじめとする多くの方々への感謝の気持ちを忘れない。本校の歴史と伝統、よき校風を受け継いでいくとともに、地域に根ざし、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校に成るよう努力していきたい。

以上のことを踏まえ、「学校経営の基本理念」を次のとおりとする。

◇「つくる」・・・　子供たちが変化する社会の主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する教育活動を創造・実践する。
◇「つながる」・・・子供の学びと成長のために、教職員、子供、保護者、地域がつながる教育を展開する。
◇「つたえる」・・・透明性の高い学校を目指し、教育活動の取組を積極的に保護者、地域に発信する。

「つくる」「つながる」「つたえる」を合言葉に、教職員一人一人の教育にかける夢と理想を大切にし、その総和としての「学校力」を高め、開校６２年目の令和４年度の教育活動をよりよりものにするために最善努力をしていきたい。

Ⅱ　学校経営の基盤

1　公教育の立場に立つ

日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめとする関係法規及び東京都教育委員会並びに小平市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行う。

2　現代の社会の要請に応える

子供たちは、”未来の守護者”であり”未来からの留学生”である。子供たちが社会の形成者として自己実現を果たしていくために、今、学校教育に求められているのは、次のような生涯をたくましく生きるための力を子供たちに着実に育成していくことである。

〇基礎的・基本的な内容を基に、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力
〇自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
〇たくましく生きるための健康や体力

3　子供の実態、本校の実態に基づいて、最大限の成果を生み出す

社会の要請の各項目に照らした本校の子供の実態や教職員一人一人の力量、チームとしての組織力、本校に配当されている教育予算、施設、設備、そして本校を取り巻く環境や様々な情報などの効果的な活用に努める。

4　「こだいらこれだけは」を踏まえた教育活動の充実

① 子どもが見通しをもてる授業展開：１時間の授業の流れや活動の手順、注意事項等を事前に示す。
② 情報刺激の少ない教育環境づくり:黒板は全面使用できる状況にする。教室の掲示物を精選する。
③ 子どもにとって分かりやすく、見やすい配布物:注意事項や指示を分かりやすく記載する。配布物のレイアウトを見やすくする。

Ⅲ　目指す学校像

日々の学校生活おいて、子供たちが生き生きと学び、教職員が生き生きと教育活動に力を尽くし、子供たちも教職員も笑顔にあふれている。また、学校に子供を託す保護者や地域の方々も、その様子を見て笑顔にあふれている。そのような学校を第一につくりたい。また、学校の教育活動を通して、自己肯定感や自己有用感を醸成するとともに、わかること・できることを一つずつ増やし、子供が自らのよさや可能性を伸ばし、将来に向かって自分の夢が育つようにしていきたい。

そのために次のような学校像の実現を目指す。

1　子供にとって「安心して自己実現できる学校」

〇　教師と子供との信頼関係を基盤として、一人一人のよさを認め、自己肯定感を育てるとともに、子供同士の豊かな人間関係を築き、思いやりの心を育てる学校づくりを目指す。
〇　子供一人一人が安全で安心して学び、できた・わかった・もっとやりたいという学ぶ喜びを味わい、将来に向かって夢を育む学校づくりを目指す。

2　保護者や地域にとって「信頼でき、協力したくなる学校」

〇　教師が教育公務員として服務規律を遵守することはもとより、子供の成長を共に願い、迅速・親身・暖か

い対応を通して、学校と保護者・地域が連携して教育（共育）を行うことができる学校づくりを目指す。

○　保護者の最も切実な要望は、我が子が安心して通わせることができることと、義務教育段階で身に付ける学力、人間性、体力の保障である。このことを十分に踏まえた学校づくりを目指す。

３　教職員にとって「チームとして力を生かし、主体的に課題を解決できる学校」

○　現在、学校には、学力向上、いじめ・不登校等の生活指導上の問題への対応、特別支援教育の充実をはじめ様々な課題がある。こうした課題に対応するために、協働体制を確立し、「チーム」としての対応力を高め、実践できる学校づくりを目指す。

○協働体制の確立に当たっては、「目標の意思の統合」と「コミュニケーションの強化」を図り、「チーム」としての対応する際には、「目標共有」「役割分担」「調整・統合」の三つの機能を重視した組織運営を行う学校づくりを目指す。

Ⅳ　目指す生徒像

学校の教育目標である「ゆたかな心　たくましいからだ」「進んで学び　積極性を養う」「ひとりはみんなのためにみんなはひとりのために」の実現を目指す

１「ゆたかな心　たくましいからだ」

①　「今何をするべきか」「善悪の区別がつく」など正しい判断基準をもち、困難を乗り越えようとする生徒
②　運動に親しみをもち、自ら体を鍛えることができる生徒
③　健全な生活習慣を身に付け、健康な生活を送ることができる生徒

２「進んで学び　積極性を養う」

①　学びへの意欲をもち、筋道を立てて考え、表現できる生徒
②　自分のめあてや課題解決に向けて創意工夫しながら、粘り強く取り組むことができる生徒
③　向上心をもち、主体的に取り組み、自己肯定感やチャレンジ精神を高めることができる生徒

３「ひとりはみんなのためにみんなはひとりのために」

①　相手を思いやり、仲間を大切にして生活できる生徒
②　進んで挨拶をして、正しい言葉遣いができる生徒
③　人と共に生きることの大切を理解し、感謝の気持ちをもてる生徒

Ⅴ　目指す生徒像の実現に向けた具体的な方策

１　確かな学力の育成と学習意欲の向上

（１）日々の授業の充実

○各教科の年間指導計画に基づき、「週ごとの指導計画」（週案簿の）立案し、毎時間の「めあて」を明確にした授業の実践、その評価・改善を行い、意図的・計画的な指導を行う。
※そのために「週の指導計画」（週案簿）に本時の「めあて」を明記し、授業構想を立て、授業の実践に取り組むようにする。
○習得する知識や技能、身に付けさせたい資質・能力を明確にして、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。

（２）個のよさを生かす伸ばす教育及び特別支援教育推進

〇ユニバーサルデザインの視点にたった授業改善を図るとともに、タブレット端末等を活用して、子供たちに学習の充実感、達成感を味わわせる授業の充実を図る。
〇特別支援教育の巡回指導教諭（上水）、特別支援教育専門員等と連携して、上水学級での個別指導・支援の充実を図る。
〇子供一人一人の教育的ニーズに合わせた個別指導計画及び個別の指導計画を理解し、特別支援教育コーディネータを中心として校内委員会を機能させ、ＳＣ、ＳＳＷと連携しながら個の指導の充実を図る。

２　豊かな心の育成

（１）人権教育の推進

〇いじめや差別を許さない人権意識を高めるために、人権教育の全体計画に基づき、各教科等、道徳、学級指導を充実する。
〇日頃から子供の様子を注意深く把握し、子供の悩みや不安を解消する子供と教師との信頼関係を築く学級経営及び学年経営を充実する。

（２）道徳教育充実

〇道徳的な課題を多面的に考え、道徳的価値の理解を深め、自己の生き方や行動の在り方を深めていくために、指導方法の工夫を図り、「考え、討論する道徳」の授業へと転換を図る。
〇「道徳授業地区公開講座」等を通して、保護者と地域との連携を図りながら、子供の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、豊かな心や社会の一員としての規範意識を醸成する。

３　つよい心と健やかな体の育成

（１）教育相談機能の充実

〇生活指導部会での情報共有や「学校生活アンケート」を月１回実施し、いじめの早期発見・早期解決に向けた相談体制やいじめ対策委員会の対応を迅速に進める。

（２）自他の生命と安全を尊重する態度を育成する活動の充実

〇情報モラルの学習やセーフティ教室、薬物乱用防止教室を通して、自他の生命を尊重する態度を育成する。

４　子供たち、保護者、地域から信頼される学校づくり

（１）生徒の「安全・安心」を全てに優先させ、命を守り、事件、事故等を未然防止するために、日常の安全管理及び安全指導、安全点検を徹底する。

〇子供たちが生活する教室を「人的環境」と「物的環境」の視点から整え、心温まる居心地のよい環境にして情緒の安定を図るようにする。「人的環境」としては、子供同士、子供と教師が暖かく支えあえる学級の雰囲気をつくる。「物的環境」としては、教室掲示の工夫や人権への配慮、安全面意識した整理整頓、清潔さの保持等により、安全・安心な教室環境をつくる。

（２）保護者・地域から親しみと信頼され、誇りに思われる学校づくりの取組

〇ホームページ（学校日記）を定期的に更新し、学校情報を適切に公開する。
〇服務事故防止研修を定期的に実施し、教育公務員として服務規律の遵守への自覚を高める。

Ⅵ　本校教職員として基本とした姿勢

（重視したいキーワード）

「凡時徹底」「率先垂範」「報告・連絡・相談・記録」「子供ありきの教育」「心のゆとり」

１　手本を示して生き方の指針を示す。

（１）教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてのモラルやマナーを整える。
（２）自身の言動が子供の藩となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

２　子供が原点に、子供が安心できる環境づくりをする。

（１）子供一人一人にスポットライトをあてた活動を工夫する。
（２）「いじめ・いじわる・いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
（３）「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」づくりに努める。

３　教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える。

（１）体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるという認識に立ち、生徒との信頼関係に基づく指導を徹底する。
（２）５０分の授業は、「教師の生命線」であることを認識し、「学習指導要領⇒年間指導計画⇒週案簿⇒1 単位時間の計画⇒実践⇒振り返り」の積み重ねで、「魅力ある授業」への実践力を高める。

４　地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校を目指す。

（１）スピーディな対応、誠実な対応に心掛ける。特に初期対応については、最新の注意を払う。
（２）保護者からの要望等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また、相談しよう」と感じてもらえる関係をつくる。
（３）法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
（４）コスト意識をもち、節電、節水等に努めるとともに、限られた材料で最大限の成果を生む工夫をする。

５　組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる。

（１）課題を抱え込まず、難しい課題には複数で対応する。また、管理職への報告・連絡・相談は、確実に行う。
（２）保護者、地域、行政、関係機関、企業等、三中を支える支援者・応援者を増やし、「チーム三中」としての学校力を高める。

６　自らの健康管理に努める。

（１）心身の健康は充実した教育活動の基盤である。そのため、メリハリのある仕事、効果的・効率的な分掌事務の遂行等と規則正しい生活を心がけ、ライフワークバランスの推進を図る。
（２）温かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
（３）人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。
（４）仕事と生活の調和の実現を目指して、意識改革と校務改善を図り、心のゆとりの確保に努める。